

Disclosure Policy (IR Policy)

1. 基本方針

当社グループは、各ステークホルダーに対し、透明性、公平性、継続性を基本に、広報・IR活動を積極的に行い、迅速な情報開示に努めます。金融商品取引法および東京証券取引所の定める法令・規則等を遵守し情報の開示を行うほか、当社グループをより理解していただくために有効と思われる情報につきましても、タイムリーかつ積極的な情報開示に努めます。

2. 情報開示の方法

当社が上場している東京証券取引所が定める適時開示規則に該当する情報(決定事実・発生事実・決算に関する情報等)の開示は、同取引所へ事前説明後、同取引所の適時開示電子情報システム(TDnet: Timely Disclosure network)に登録し提供してまいります。TDnet公開後、すみやかに報道機関に同一情報を提供するとともに当社ホームページへも掲載します。ただしシステムの都合上、これら情報の当社ホームページへの掲載が遅れることもあります。また、適時開示規則には該当しないその他の情報につきましても、適時開示の趣旨を踏まえて適切な方法により正確かつ公平に開示する方針です。

3. 業績予想および将来の見通しに関する事項

当社グループの計画・将来の見通し・戦略などのうち、過去または現在の実態に関する内容以外は、将来の業績に関する計画や見通しであり、これらは現時点で入手可能な情報による判断に基づいています。したがって、将来の業績等につきましては、様々なリスクや不確定要素の変動および経済情勢の変化などにより異なる場合があります。

4. 沈黙期間

当社では決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、決算期日(四半期決算を含む)の翌日から決算発表日までの一定期間を「沈黙期間」としております。この期間は、決算に関する質問への回答やコメントを差し控えることとしております。ただし、この沈黙期間中に業績予想を大きく変動する見込みが発生した場合には、開示規則に従い適宜・適切に公表します。なお、沈黙期間であっても、すでに公表されている情報に関する範囲のご質問等につきましては対応します。

5. ディスクロージャーポリシー(IRポリシー)の遵守

当社グループは「企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)の観点からもグループの役職員全員に上記のIRポリシー(ディスクロージャーポリシー)を周知徹底し遵守します。